

令和7年5月20日

住宅局住宅生産課

令和7年度も長期優良住宅化リフォームを支援します！
～既存住宅の性能向上や子育てしやすい環境等の整備に資する
リフォームを支援～

「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、事業者登録の受付と「事前採択タイプ」の提案の受付を、5月20日（火）より開始します。

1) 対象事業

以下の①、②及び③を満たす戸建住宅又は共同住宅のリフォーム工事

- ① インспекションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- ② 工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されていること
- ③ 以下のいずれかの性能向上に資するリフォームであること
 - a) 構造躯体等の劣化対策 b) 耐震性 c) 省エネルギー対策
 - d) 維持管理・更新の容易性 e) 可変性 f) 高齢者対策
 - g) 三世帯同居対応 h) 子育て世帯向け改修
 - i) 防災・レジリエンス性向上改修

2) 補助対象費用

- ・性能向上リフォーム工事（上記1）③のa)からi)までのいずれか）に要する費用
- ・インспекション、維持保全計画・履歴作成に要する費用 等

3) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象費用の1／3
- ・補助限度額：80万円／戸 等

4) 今後のスケジュール

- ・ 交付申請受付の受付期間を、「Ⅰ期」と「Ⅱ期」に分割します。
- ・ Ⅰ期においては、建物形態（「戸建住宅」及び「共同住宅」）の区分ごとに予算額の上限を設定し、下表のとおり交付申請時期を区分して受付を行います。
- ・ Ⅰ期において、予算の残余が生じた場合は、Ⅱ期において、建物形態の区分によらず受付を行います。（Ⅰ期において、申請額が今年度の予算額の上限に達した場合は、Ⅱ期の受付は行いません）

今後の流れ			期間（予定）	
事業者登録			令和7年5月20日（火）～11月28日（金）	
住宅登録			令和7年5月20日（火）～12月12日（金）	
事前採択タイプの提案受付			令和7年5月20日（火）～6月30日（月）	
交付申請の受付	事業タイプ	建物形態	I 期	II 期
	認定長期 優良住宅型	戸建住宅	令和7年5月下旬～9月末	令和7年10月上旬～ 12月22日（月）まで
		共同住宅	令和7年6月中旬～9月末	
	評価基準型	戸建住宅	令和7年6月中旬～9月末	
		共同住宅	令和7年6月下旬～9月末	
完了報告の受付			令和7年7月1日（火）～令和8年2月20日（金）	

事業内容、事業者登録、応募方法等の詳細、交付申請等の手続きの詳細については、下記のホームページをご覧ください。

- ・ 長期優良住宅化リフォーム推進事業 総合トップページ
ホームページ：<https://r07.choki-reform.mlit.go.jp/>

（問い合わせ先）

住宅局住宅生産課 電話：03-5253-8111

令和7年度当初予算：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(373.40億円)の内数

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、良質な住宅ストックの形成等に資するリフォームに対し幅広く支援を行う。

事業概要

【対象事業】

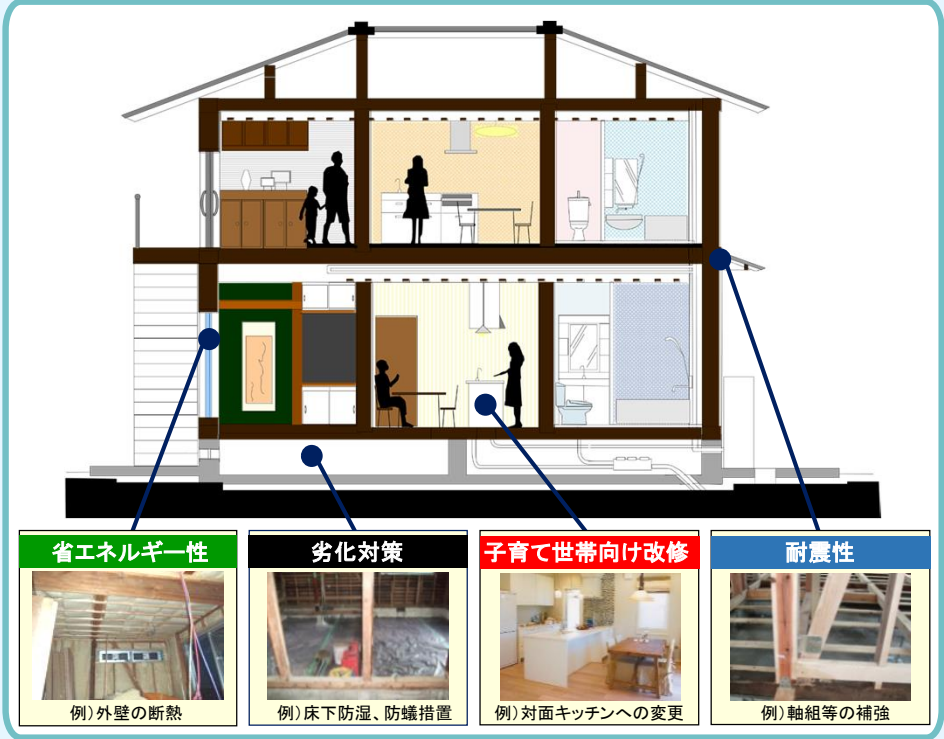
以下の①、②及び③を満たすリフォーム工事

- ①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- ②工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること
- ③以下のいずれかの性能向上に資するリフォームであること
 - a) 構造躯体等の劣化対策 b) 耐震性 c) 省エネルギー対策
 - d) 維持管理・更新の容易性 e) 可変性 f) 高齢者対策
 - g) 三世代同居対応 h) 子育て世帯向け改修
 - i) 防災・レジリエンス性向上改修

【補助率】 1／3

【限度額】 80万円／戸

- 長期優良住宅(増改築)認定を取得する場合 160万円／戸
- 三世代同居改修工事を併せて行う場合
若者・子育て世帯が工事を実施する場合 } ⇒上記の限度額に、
既存住宅を購入し工事を実施する場合 } 50万円／戸を加算



効果

- 良質な既存住宅ストックの形成
- 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化
- 子育てしやすい生活環境の整備
- 等